令和3年度　事務事業評価調書	施策名	仕事と家庭の両立支援	施策コード	05141

【見直し区分】
①普及啓発　②会議等　③調査業務　④窓口業務等
⑤施設整備・維持等　⑥委託業務　⑦補助事業　⑧その他

【視点(E)(I)】
①省エネ設備の普及とエネルギー利用の効率化の促進　②再エネ導入促進、建築物の省エネ化
③次世代自動車などの導入促進　④3Rの推進による廃棄物の削減　⑤温室効果ガス吸収源対策
⑥「Smart道庁」の取組の推進による道庁における業務の効率化・省力化や多様で柔軟な働き方の実現
⑦行政のデジタル化に係る道内自治体間のノウハウの共有化の推進

【見直し状況(F)(J)(M)】
①　対応済
②　今回見直しを検討
－　対応が不要

【見直し結果（S)(T)(U)】
見直し状況(F)(J)(M)で「②今回見直しを検討」を選択した検討結果
○見直し対応　△検討継続

整理番号	枝番	重複施策	経費区分	事務事業名	見直し区分	事務事業概要	課・局室名	令和3年度 前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	執行体制 うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号 (A)	一次政策評価 事務事業方向性 (B)	一次政策評価 理由及び今後の対応 (C)	重点点検事業 Ⅰ ゼロカーボン 計画等位置づけ (D)	重点点検事業 Ⅰ ゼロカーボン 視点 (E)	重点点検事業 Ⅰ ゼロカーボン 見直し状況 (F)	重点点検事業 Ⅰ ゼロカーボン 理由 (G)	重点点検事業 Ⅱ Society5.0 計画等位置づけ (H)	重点点検事業 Ⅱ Society5.0 視点 (I)	重点点検事業 Ⅱ Society5.0 見直し状況 (J)	重点点検事業 Ⅱ Society5.0 理由 (K)	重点点検事業 Ⅲ 新型コロナウイルス感染症 該当 (L)	重点点検事業 Ⅲ 新型コロナウイルス感染症 見直し状況 (M)	重点点検事業 Ⅲ 新型コロナウイルス感染症 内容 (N)	重点点検事業 Ⅳ 前年度意見 該当 (O)	重点点検事業 Ⅳ 前年度意見 対応状況 (P)	二次政策評価 意見	ACTION 結果への対応（令和4年度） 次年度方向性 (Q)	次年度対応内容 (R)	重点点検事業 見直し Ⅰ ゼロカーボン (S)	重点点検事業 見直し Ⅱ Society 5.0 (T)	重点点検事業 見直し Ⅲ 新型コロナウイルス感染症 (U)	二次政策評価 意見への対応状況
0806		05142	一般	ゆとり推進費（誰もが働きやすい職場環境づくり事業費）	①	仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を図るため、両立支援に関する法令や制度の普及啓発	雇用労政課	0	429	429	1.9	0.6	2.5	19,954	①	改善（指標分析）	引き続き、仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を図るための両立支援に関する法令や制度の普及啓発が必要であるため。	－	④	①	・認定制度を紹介するリーフレットのPDFデータを既に道HPに掲載しているため	－	⑦	①	・認定制度を紹介するリーフレットのPDFデータを既に道HPに掲載しているため	○	①	・認定制度を紹介するリーフレットのPDFデータを既に道HPに掲載しているため			仕事と家庭の両立支援のため、育児・介護休業制度等の活用促進や、一般事業主行動計画の積極的な実施など、企業における取組を支援することは重要であり、誰もが安心して働くことができる職場環境づくりに関する取組の一層の推進を検討すること。	改善	企業による仕事と家庭の両立支援の取組を促すため、令和4年度から施行される改正育児・介護休業法や関係法令、制度の普及啓発とともに、関係法の改正にあわせて北海道働き方改革推進企業認定制度の評価基準を改正し、企業における取組を促進する。				企業による仕事と家庭の両立支援の取組を促すため、令和4年度から施行される改正育児・介護休業法や関係法令、制度の普及啓発とともに、関係法の改正にあわせて北海道働き方改革推進企業認定制度の評価基準を改正し、企業における取組を促進する。また、育児休業取得に向けた機運醸成の取組などを強化し、男性の育児休業取得率の向上を図る。
0809		05142	一般	潜在人材掘り起こし推進事業（創生交付金）	②	女性・高齢者・障がい者といった潜在的労働力の掘り起こしを行うとともに、短時間業務の切り出しなどによる企業の新たな求人の創出を支援することにより、道内の新規就業を促進する。	雇用労政課	0	10,977	5,589	1.0	0.2	1.2	20,349		終了	引き続き、女性・高齢者・障がい者といった潜在的労働力の掘り起こしと、短時間業務の切り出しなどによる企業の新たな求人の創出を支援する必要があるため。 ※本事業は創生交付金事業でR6までの予定	－	④	②	・当事業の対象者に「高齢者」、「障がい者」を含むため、一律に電子化は不可能と考えますが、「女性」を対象にしたオンラインでの説明会やマッチングイベントを開催予定のため	－	⑦	②	・当事業の対象者に「高齢者」、「障がい者」を含むため、一律に電子化は不可能と考えますが、「女性」を対象にしたオンラインでの説明会やマッチングイベントを開催予定のため	○	②	・当事業の対象者に「高齢者」、「障がい者」を含むため、一律に電子化は不可能と考えますが、「女性」を対象にしたオンラインでの説明会やマッチングイベントを開催予定のため			会議等におけるオンラインやタブレットの活用によるCO2削減や移動時間の削減、参集範囲の拡大に向けた取組の促進など、ゼロカーボン北海道及びSociety5.0の推進に向け、事業内容を検討すること。	終了		○	○	○	当事業の対象者には「高齢者」、「障がい者」を含むため、一律に電子化は困難な部分もあるものの、対象者でも対応が容易なメール や電話への移行に加え、Webサイト上連動したQRコードの活用等により、潜在求人と求人企業のマッチングを促進する。
0815			事務	「育休取得促進プロジェクト～みんなで子育て応援プロジェクト～」の推進	－	庁内組織横断的な「育休取得促進プロジェクト～みんなで子育て応援プロジェクト～」において、民間企業等と連携し、育児休業取得に向けた機運の醸成を図る。	雇用労政課	0	0	0	0.1	0.0	0.1	781	②	改善（指標分析）	引き続き、民間企業等と連携し、育児休業取得に向けた機運の醸成を図る必要があるため。	－	－	－		－	－	－		－	－				仕事と家庭の両立支援のため、育児・介護休業制度等の活用促進や、一般事業主行動計画の積極的な実施など、企業における取組を支援することは重要であり、誰もが安心して働くことができる職場環境づくりに関する取組の一層の推進を検討すること。	拡充	育児休業取得に向けた機運醸成の取組などを強化し、男性の育児休業取得率の向上を図る。				企業による仕事と家庭の両立支援の取組を促すため、令和4年度から施行される改正育児・介護休業法や関係法令、制度の普及啓発とともに、関係法の改正にあわせて北海道働き方改革推進企業認定制度の評価基準を改正し、企業における取組を促進する。また、育児休業取得に向けた機運醸成の取組などを強化し、男性の育児休業取得率の向上を図る。
計								0	11,406	6,018	3.0	0.8	3.8																									

■令和４年度　新規事業

子育て世代働き方改革推進事業、潜在人材掘り起こし推進事業（創生交付金）